

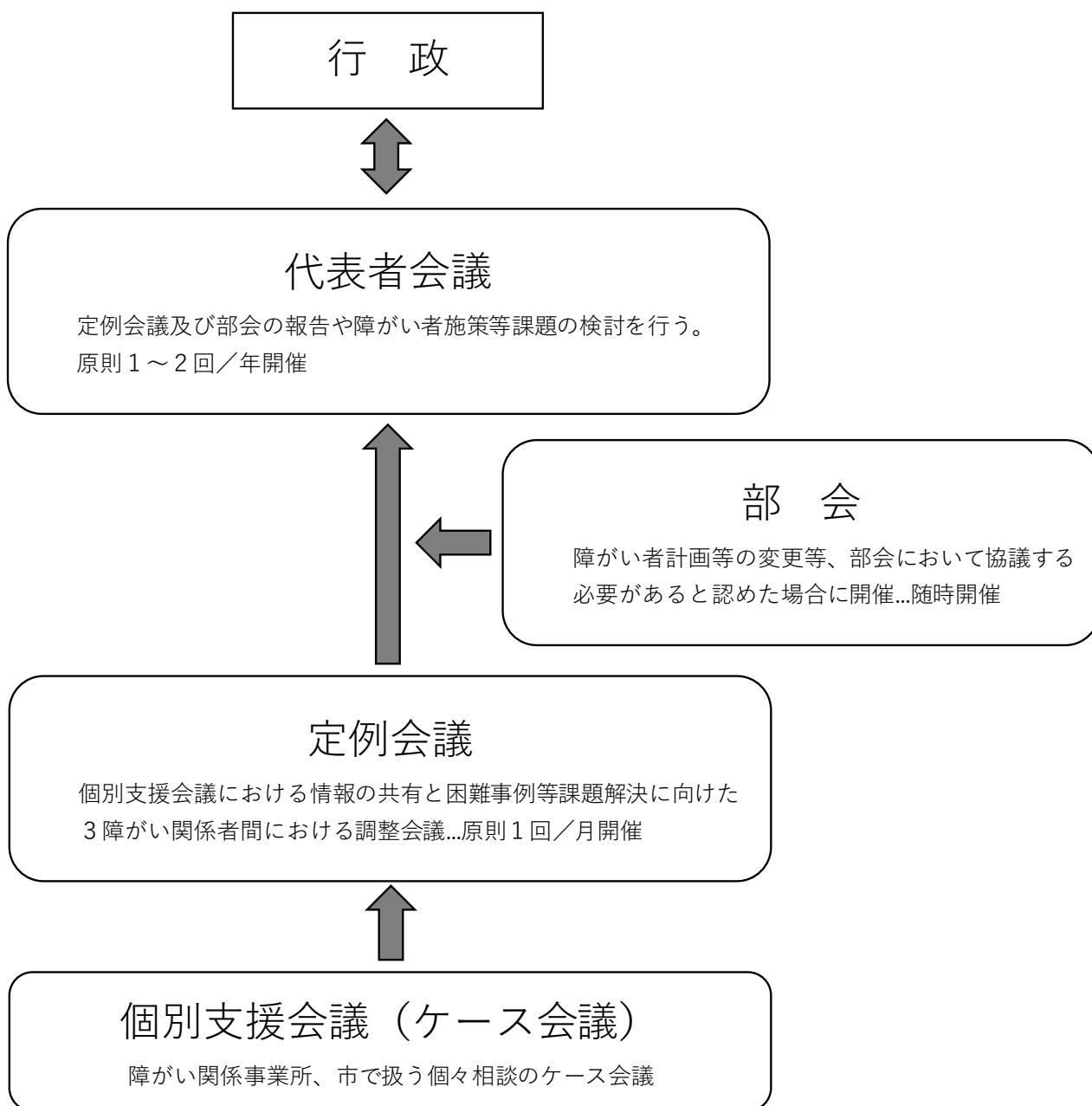
第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進に向けて

本計画は障がい者福祉の基本計画であり、計画に含まれる分野は、啓発・広報、行政サービス等における配慮、権利擁護の推進、マンパワーの育成、生活支援、生活環境、情報・コミュニケーション、安心・安全、保健・医療、療育・教育、雇用・就業、社会参加、スポーツ・文化活動などのさまざまな分野にわたっています。

このため、庁内の関連する個別計画の担当課との連絡調整や関係機関、当事者団体、ボランティア団体等との連携をより一層強化し、美濃加茂市障がい者地域自立支援協議会の中での協議を通じて、総合的かつ効果的な計画の実施を図ります。

【図表5-1 美濃加茂市障がい者地域自立支援協議会の体制】



2. 計画の進行管理

計画の点検・評価については福祉課が中心となって実施結果のとりまとめを行い美濃加茂市障がい者地域自立支援協議会への報告及び意見聴取を通じて計画の進捗状況を把握していきます。

また、計画の進行管理に当たっては、計画の進捗状況の定期的な点検・評価とともに、国の制度改革による福祉施策環境の動向を踏まえつつ、必要に応じて計画の見直しを行いながら、より効果の高い取り組みへとつなげます。

【図表5-2 計画の進行管理（PDCAサイクル）】

